

年金事務所移転のお知らせ 3月2日(月)から業務開始

千葉年金事務所茂原分室は、茂原市役所1階からJR茂原駅南口に移転します。待合室、相談ブース数を拡大し、お客様へのサービスを向上します。

また、呼称を「ねんきんサテライト茂原」とし、お客様がより親しみをもてる年金相談拠点となります。

業務内容

①年金相談

ご予約のお客様優先での相談対応となりますので、事前にご予約をお願いします。

なお、ご連絡の際は、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・年金証書など)をご用意ください。

予約受付専用番号

☎0570-05-4890

②厚生年金保険・国民年金関係の届書等の受付

※移転前と変更点はありません。

問千葉年金事務所 ☎043-242-6320
住民課国保年金班 ☎84-1214

移転先住所

茂原市千代田町1-6 茂原サンヴェルプラザ1階
(JR茂原駅南口から徒歩1分)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝休日、年末年始を除く

電話番号：0475-23-2530



安全・確実!

納税は便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて、税金を納期限に納付できる制度です。

納め忘れもなく大変便利です。ぜひご利用ください。

振替のできる町税

- 町県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税(普通徴収)

振替日

振替日は、各納期限の期日です。第1期納期限に一括納付(全期)することもできます。

納税通知書の送付

口座振替をご利用の方にも、税額や課税の根拠を記した「納税通知書」を送付しています。

申込手続き

△役場の窓口…税務課窓口にある専用端末で金融機関のキャッシュカードを読み取り、カードの暗証番号を入力して手続き

㊿金融機関の窓口…預貯金通帳と届出印を持参し、口座のある取扱金融機関で手続き

※町専用の口座振替依頼書を使用(振替開始までに1か月程度かかります。)

取 扱 金融機関	△役場の窓口 → ①～⑥のみ ㊿金融機関の窓口 → ①～⑪すべて
①京葉銀行 ②千葉銀行 ③千葉興業銀行 ④銚子商工信用組合 ⑤銚子信用金庫 ⑥郵便局	
⑦山武郡市農業協同組合 ⑧ちばみどり農業協同組合 ⑨中央労働金庫 ⑩みずほ銀行 ⑪三井住友銀行	

問税務課収納対策班 ☎84-1212